

3章. 自転車の活用推進施策

(1) 計画目標の設定

本計画では、法の目的や基本理念及び国や府の推進計画を踏まえつつ、本市における自転車を巡る現状と課題に対応するため、以下のとおり2つの目標を掲げます。

また、これらの目標を達成するための施策を定めます。

目標1 自転車通行環境の整備（ハード対策）

施策1. 自転車通行空間の計画的な整備推進

施策2. シェアサイクルの普及促進

目標2 自転車利用環境の充実（ソフト対策）

施策3. 安心・安全な自転車利用の促進

施策4. 更なる自転車利用の推進

(2) 計画目標に基づく施策の内容

施策1. 自転車通行空間の計画的な整備推進

- 1-①. 自転車ネットワーク計画の策定
- 1-②. 自転車通行空間の整備

施策2. シェアサイクルの普及促進

施策3. 安心・安全な自転車利用の促進

- 3-①. 自転車の安全利用の広報啓発
- 3-②. 学校における交通安全の実施

施策4. 更なる自転車利用の推進

- 4-①. ガイドマップの作成
- 4-②. 自転車利用促進に関する広報啓発
- 4-③. 災害時における自転車活用
- 4-④. 自転車利用に関する情報発信

施策Ⅰ．自転車通行空間の計画的な整備推進

Ⅰ-①．自転車ネットワーク計画の策定

■自転車ネットワーク路線の選定

自転車ネットワーク路線（別図Ⅰ）の選定にあたっては、以下の①～③に配慮します。

- ①広域にわたり都市間を結ぶ骨格となる路線
 - ・大和川沿いの自然を感じるルート（基幹ルート）
 - ・市内北部の更なるにぎわいを創出するルート（幹線ルート）
- ②歴史遺産などの観光資源の周遊・散策を目的とした路線（地域ルート）
- ③大阪府自転車通行空間10か年整備計画（案）の対象路線や自転車通行空間の整備済み路線（幹線・地域ルート）

別図 I

松原市 自転車ネットワーク路線図

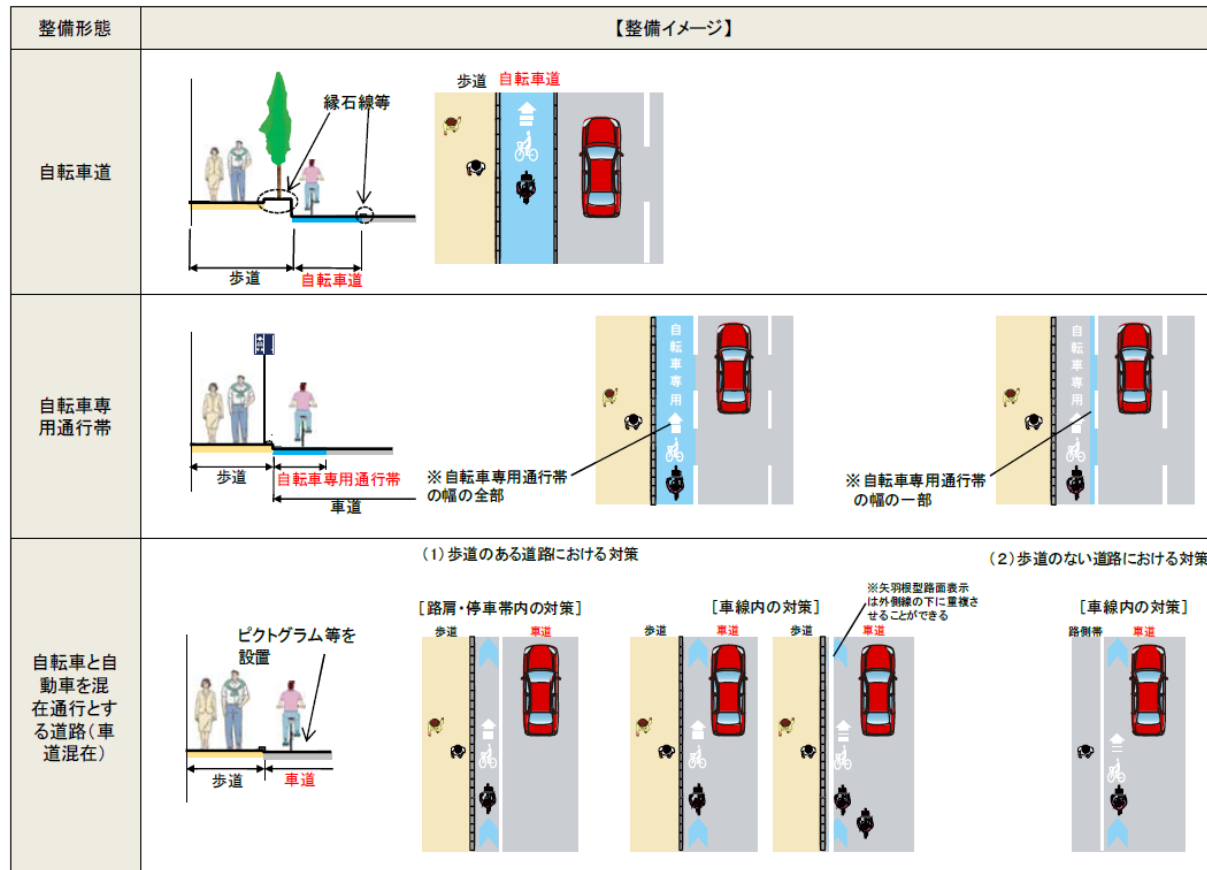


※ただし、地域ルートは、社会情勢の変化や市内の道路状況等に応じて適宜、見直していくものとします。

施策 1. 自転車通行空間の計画的な整備推進

1-②. 自転車通行空間の整備

自転車ネットワークにおける自転車通行空間の整備形態は、自動車の速度や自動車交通量、道路空間の再配分の可能性等を踏まえて決定し、整備を推進します。



【図3】整備形態（出典：安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン）

施策2. シェアサイクルの普及促進

■シェアサイクルの本格導入

シェアサイクルの利便性向上や利用促進のため、シェアサイクル事業者と連携し、サイクルポートの充実を図り、本格導入を目指します。

■公共用地・民地等へのサイクルポートの設置検討

公共用地の活用や民間事業者の協力を得ながら、市内集客施設や観光地を周遊できる場所にサイクルポート設置の検討を行います。



サイクルポート（公共施設）



サイクルポート（鉄道駅）

施策3. 安心・安全な自転車利用の促進

3-①. 自転車の安全利用の広報啓発

■交通安全教室の開催

交通事故防止に向け、信号機を使った歩行訓練や自転車の乗り方の実技指導、交通安全映画の上映等による交通安全教室を継続して行い、交通ルール、マナーの周知、交通安全の意識を推進していきます。



保育所・幼稚園等での交通安全教室



小学校での交通安全教室

施策3. 安心・安全な自転車利用の促進

3-①. 自転車の安全利用の広報啓発

■危険箇所の周知・啓発

道路環境等の変化を踏まえ更新した交通安全ポイントマップの周知とともに、街頭啓発活動により危険箇所の啓発を行います。



交通安全ポイントマップ



街頭啓発活動

施策3. 安心・安全な自転車利用の促進

3-①. 自転車の安全利用の広報啓発

■ ヘルメットの着用啓発

イベントや広報、SNS等を通じた情報発信によるヘルメットの着用啓発を図ります。

【現在の取組内容】

- ・ ヘルメットカバーをつけ帽子のように見える自転車保険付きヘルメットの考案
- ・ 高齢者自転車用ヘルメット購入費助成事業の開始
- ・ 小学生を対象に募集した標語を活用しポスターの作成
- ・ 道路交通法の改正（令和5（2023）年4月1日）に伴うヘルメット着用の努力義務に関するちらしの配布
- ・ 高校生のヘルメット着用姿を広報に掲載



標語を活用したポスター



施策3. 安心・安全な自転車利用の促進

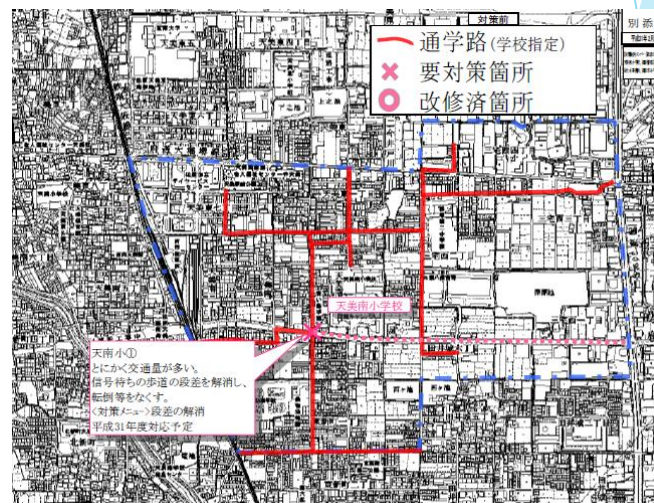
3-②. 学校における交通安全の実施

通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、松原市通学路安全プログラムを策定しています。

今後においても、関係機関が連携して児童生徒が安全に通学できるように自転車の視点も踏まえた通学路の安全点検を実施します。



通学状況

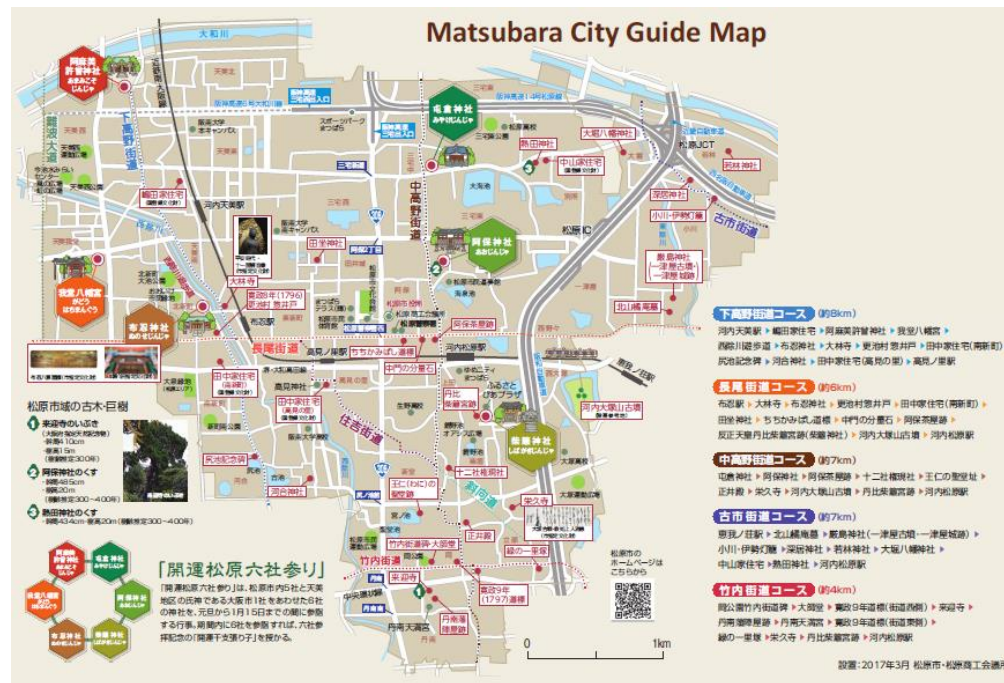


通学路対策箇所図

施策4. 更なる自転車利用の推進

4-①. ガイドマップの作成

自転車利用者の利便性向上を図るため、既存のマップ等に市内における自転車通行空間やサイクルポートの位置を示し、公共施設、観光名所等を案内するガイドマップを作成します。




【図4】ガイドマップ (イメージ)

施策4. 更なる自転車利用の推進

4-②. 自転車利用促進に関する広報啓発

ゼロカーボンシティを目指す本市において、CO₂排出量を減らす取組として、環境にやさしい移動手段である自転車の利用を促進します。

また、地球温暖化対策の推進に関する松原市実行計画に基づく市の取組として、職員の市内移動は自転車利用を推進します。



松原市ゼロカーボンシティ宣言

猛暑や集中豪雨など、地球温暖化が原因とみられる気候変動・自然災害のリスクが高まる中、日本を含む世界各国でカーボンニュートラルを目指す動きが広がっております。

本市では、「地球温暖化対策の推進に関する松原市実行計画」に基づき、事務事業に伴う二酸化炭素排出量の削減に取り組んできたところですが、昨今の国内外の動向やSDGs（持続可能な開発目標）の理念を踏まえ、国の計画に匹敵する削減目標と、市域における「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」に挑戦する旨を盛り込んだ計画改定を行いました。

改定した計画のもとに、市自らが二酸化炭素の排出削減に最大限取り組みつつ、市民や市内事業者の皆様と一体となって機運を盛り上げ、一人ひとりが脱炭素につながる行動を起こすことにより、未来にわたって持続可能な「ゼロカーボンシティ」を目指すことをここに宣言します。


令和4年9月26日
松原市長 澤井 宏文

松原市ゼロカーボンシティ宣言

**未来のために、今始めよう！
ゼロカーボンアクション
～ vol.1 スマートムーブ編～**

◎スマートムーブって？
出勤時や旅行時などに、自転車や徒歩、公共交通機関を積極的に利用し、CO₂の排出量を減らす取り組みです。日々の「移動」を「エコ」に変え、健康で快適なライフスタイルを目指してみましょ。


◎スマートムーブの効果
(1人が1km移動する時のCO₂排出量)
マイカー：145g、バス：66g、
鉄道：20g、自転車や徒歩：0g



◎自動車を運転するときは「ふんわりアクセル」
ガソリンを一番多く使うのは発進のときで、全体の約4割を占めます。
最初の5秒で20km/hを目安に、ふんわりとアクセルを踏むことを意識してみましょ。

燃費の改善のほか、アクセルとブレーキの踏み間違いの防止など、安全運転にもつながります。

●問合せ 環境予防課



広報による啓発

施策4. 更なる自転車利用の推進

4-③. 災害時における自転車活用

松原市地域防災計画に基づき、災害時における使用可能な緊急交通路を把握するため、自転車を活用した迅速な現地調査を実施し、道路施設の被害状況及び安全性の点検を行います。

4-④. 自転車利用に関する情報発信

(仮称)大和川サイクルライン沿道のセブンパーク天美に設置されているデジタルサイネージを活用するなど、自転車利用に関する情報発信に努めます。



デジタルサイネージ
(セブンパーク天美)